

# 松元機工株式会社の基盤確立事業実施計画の概要

令和5年3月認定

- 輸出拡大に当たり化学農薬の使用低減が求められる茶の栽培において、防除効果を維持しながら農薬散布量を削減できる乗用型茶園防除機について、PR活動の強化や販路の拡大、アフターサービスの充実に取り組み、その普及拡大を図る。

## 【主な事業内容】

- ・ 動画やチラシ、カタログを製作しPR活動を充実
- ・ 化学農薬の使用低減に取り組む、輸出を行っている農業者等を対象に実演デモを実施

## 【主たる事業所の所在地】

鹿児島県南九州市

## 【計画の実施期間】

令和5年3月～令和10年3月

## 【活用する支援措置】

みどり投資促進税制の対象機械の追加

## 乗用型茶園防除機



### 【慣行散布】

